

概要版

第2期江津市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

地域みんなで育む こどもたちの未来
明るく心豊かに育て江津っ子



令和2年3月

計画の概要



計画策定の背景と趣旨

本市では、平成 27 年 3 月に「江津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」の理念の実現をめざし、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

また、平成 27 年 12 月に「江津市版総合戦略」を策定し、若年世代の人口流出の抑制及び若い世代が結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを含めた人口減少対策及び地方創生を図るための取り組みを推進してきました。

このたび、「江津市子ども・子育て支援事業計画」が、令和元年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証するとともに、江津市版総合戦略を包含した「第 6 次江津市総合振興計画」を勘案し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第 2 期江津市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という）を策定します。



計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけます。

計画の策定にあたっては、本市の上位計画である「第 6 次江津市総合振興計画」をはじめ、「第 3 次江津市保健福祉総合計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとします。



計画の期間

子ども・子育て支援法では、5 年を 1 期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とします。

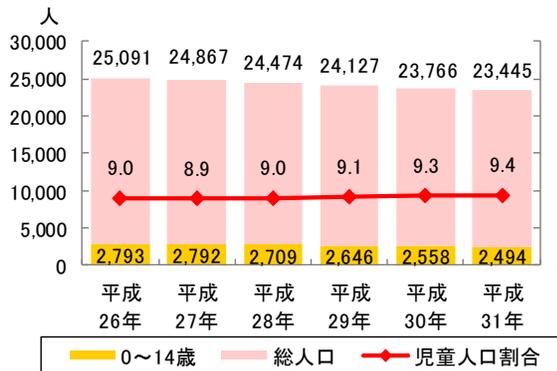
なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行います。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
第 1 期子ども・子育て支援事業計画									
					第 2 期子ども・子育て支援事業計画				

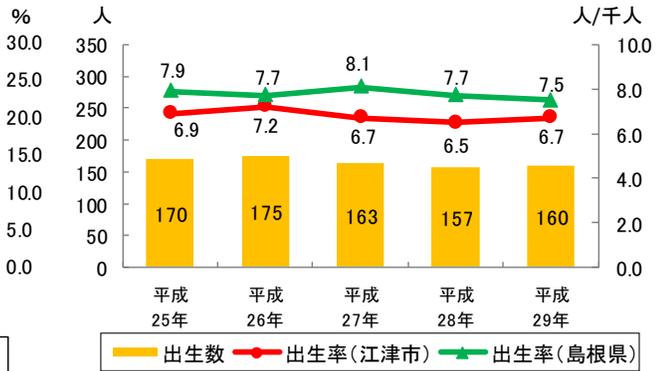


江津市の現状

◆総人口と児童人口の推移



◆出生数の推移



本市の総人口や児童人口は、減少傾向で推移しています。
出生数においては平成26年をピークに減少傾向で推移しており、平成29年には160人となっています。また、県と比べると出生率は低い傾向で推移しています。

計画の基本理念

現在、複雑な社会情勢を背景に家庭の育児力が低下し、地域関係の希薄化が進み、地域の子育て機能が徐々に崩れてきています。また、コミュニケーションづくりが苦手な子が増えていることや小さな子どもと接し、命の大切さを感じる機会も少なくなってきました。

大切な子どもたちの健やかな育ちを支えていくためには、家庭、地域、そして市が一体となって子育てを支援していくことが必要となっています。

本市の子ども・子育て支援施策の推進にあたり、めざすべき基本理念を、次のように定めることとしました。



**地域みんなで育む こどもたちの未来
明るく心豊かに育て江津っ子**

計画のキーワード

元気！

本計画の基本理念を実現していく上で、子どもたちの「元気」を育てていくことは重要なポイントです。また、子どもたちが「元気」であるためには、家庭、そして地域が「元気」でなくてはなりません。

勇気！

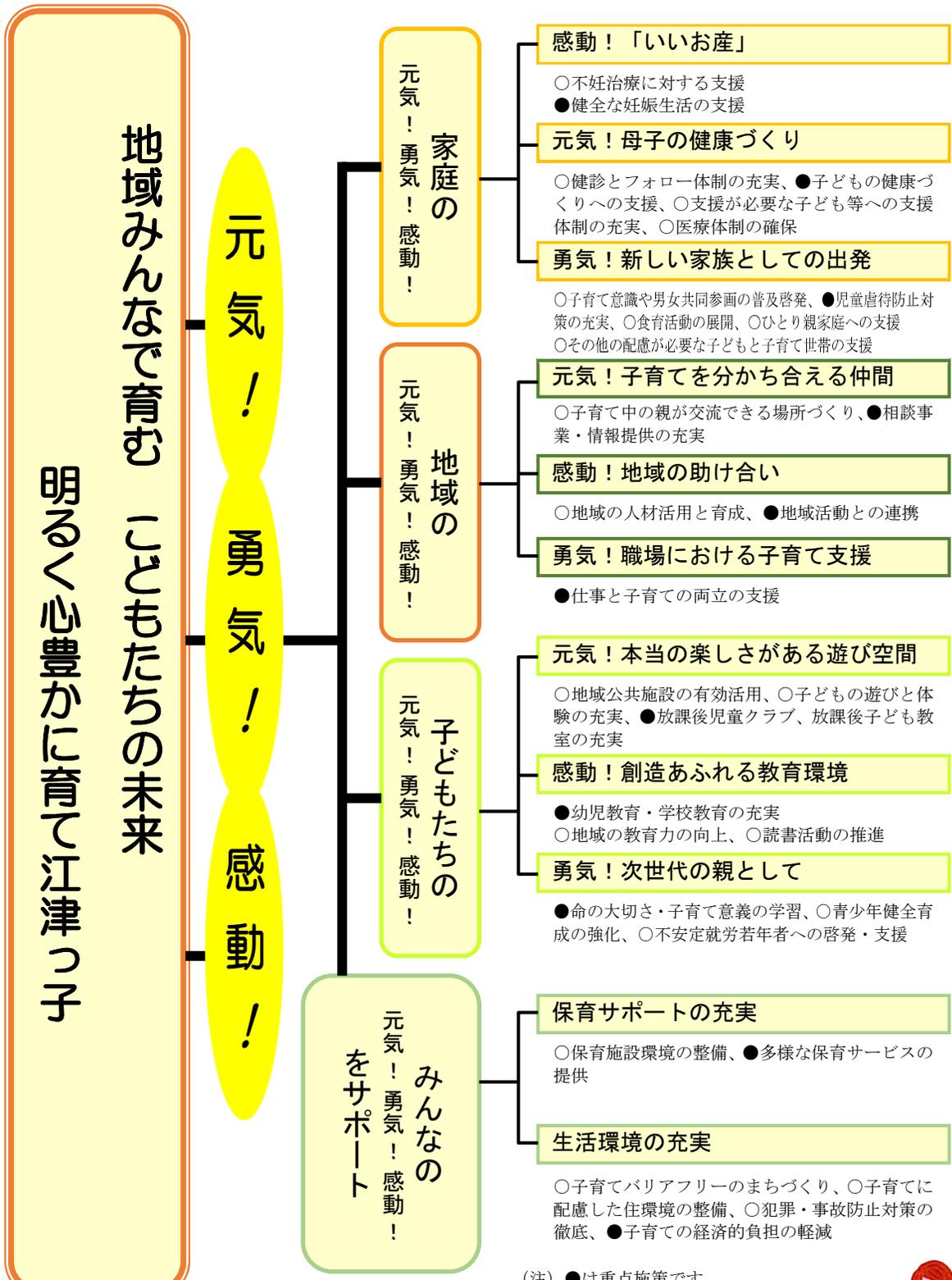
子どもたちが何かに挑戦する「勇気」、親として子どもと真っ直ぐに向き合う「勇気」、誰かに手を差し伸べる「勇気」、誰かに助けを求める「勇気」…。

本計画の基本理念を実現していく上で、一人ひとりの「勇気」を育てていくことは重要なポイントです。

感動！

体験や創造、ふれあいを通じて、心の通った子どもを育成していくことは、将来の心の通った社会を築いていくことにもつながります。また、特に少子化社会の中では、子どもたちや若者に「命の感動」を伝えていくことも大切です。

本計画の基本理念を実現していく上で、子どもたちの「感動」を育てていくことは重要なポイントです。



(注) ●は重点施策です。



目標指標

本計画の各種施策の進捗状況や評価を行うため、目標指標を設定します。

項目	目標指標	
	平成 30 年度現況	令和6年度目標
妊娠 11 週以下での妊娠届出率	96.3%	100.0%
妊娠中の喫煙率・飲酒率	・喫煙率 3.4% ・飲酒率 2.3%	・喫煙率 0% ・飲酒率 0%
こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問率	99.3%	100%
乳幼児健診受診率	乳児健診 100.0% 1歳6か月健診 100.0% 3歳児健診 100.0%	乳児健診 100.0% 1歳6か月健診 100.0% 3歳児健診 100.0%
乳幼児健診満足度	68.7%	100.0%
歯科保健(1人平均むし歯数)	1歳6か月児 0.05 本 3歳児 0.75 本 3歳児以上6歳未満 0.7 本	1歳 6 か月児 0 本 3歳児 0.25 本 3歳児以上6歳未満 0.3 本
父親が子育てに積極的に参加している割合	就学前 44.3% 小学生 36.9%	就学前 75.0% 小学生 75.0%
21 時以前に寝る幼児の割合	65.5%	70.0%
子育てに自信が持てない割合	就学前 41.5% 小学生 35.9%	就学前 20.0% 小学生 20.0%
子どもを虐待しているのではないかと思うことがある割合	就学前 12.7% 小学生 11.0%	就学前 10.0% 小学生 10.0%
毎日の朝食摂取率	就学前 93.0% 小学生 94.5%	就学前 100.0% 小学生 100.0%
離乳食教室(乳幼児相談含む)	22 回開催	36 回開催
高校生への食に関する学習機会の提供(実施校)	3 校	4 校
子育てについて相談相手のいない人の割合	就学前 5.7% 小学生 7.9%	就学前 3.5% 小学生 5.0%
利用者支援事業	2 か所	2 か所
しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定企業数	7 件	20 件
放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、一体的に活動する	3 か所	7 か所
子どもの自然体験活動事業の実施	市子連 16 人 プレーパーク 0 人 通学合宿 25 人	4 回 200 人
小中高生の乳幼児ふれあい体験(実施校)	13 校	15 校
認定こども園	4 か所	4 か所
一時保育事業	9 か所	9 か所
病児保育	休止中	1か所
交通安全教室の開催	47 回	68 回
子どもを対象とした防犯指導の実施	37 回	68 回
家庭で何らかの事故防止対策をしている割合	就学前 95.1% 小学生 87.7%	100.0%

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等



教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は量の見込みや確保策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することになっています。本市では、保育施設の配置状況や子どもの人数を勘案し、市全域を1区域として設定します。



教育・保育の量の見込みと確保の内容

単位：人/月

認定区分		見込値				
		R2	R3	R4	R5	R6
1号認定	見込み量	45	44	42	41	39
	確保量	65	65	65	65	65
2号認定	見込み量	437	432	414	400	381
	確保量	432	432	432	432	432
3号認定	見込み量	331	318	315	310	304
	確保量	350	350	350	350	350

【確保の内容】

- 1号認定は本市に幼稚園がないため、認定こども園で対応します。認定こども園においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。
- 2号認定及び3号認定は保育所（園）・認定こども園で対応します。保育所（園）・認定こども園においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。

◆ 上記表中、1号認定、2号認定、3号認定の区分は次のとおりです。

区分	対象	利用できる施設・事業
1号認定	教育（幼稚園）を希望される満3歳以上の子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする満3歳以上の子ども	保育所（園）、認定こども園
3号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする満3歳未満の子ども	保育所（園）、認定こども園、地域型保育





地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

事業名		単位	見込値					
			R2	R3	R4	R5	R6	
利用者支援事業	見込み量	か所	2	2	2	2	2	
	確保量		2	2	2	2	2	
地域子育て支援拠点事業	見込み量	人日/月	1,041	1,036	1,023	1,011	989	
	確保量	か所	4	4	4	4	4	
妊婦健康診査	見込み量	人回/年	1,806	1,764	1,722	1,680	1,638	
	確保量		1,806	1,764	1,722	1,680	1,638	
乳児家庭全戸訪問事業	見込み量	人/年	129	126	123	120	117	
	確保量		129	126	123	120	117	
養育支援訪問事業	見込み量	人/年	23	23	23	23	23	
	確保量		23	23	23	23	23	
子育て短期支援事業（ショートステイ）	見込み量	人日/年	0	0	0	0	0	
	確保量		0	0	0	0	0	
ファミリー・サポート・センター事業	見込み量	人日/年	120	118	118	116	116	
	確保量		120	118	118	116	116	
一時預かり事業（認定こども園における幼稚園部門における一時預かり）	見込み量	人日/年	1,210	1,170	1,100	1,077	1,036	
	確保量		1,210	1,170	1,100	1,077	1,036	
一時預かり事業（保育施設における一時預かり）	見込み量	人日/年	1,012	989	962	939	909	
	確保量		1,012	989	962	939	909	
時間外保育事業（延長保育）	見込み量	人/年	379	373	365	358	349	
	確保量		379	373	365	358	349	
病児・病後児保育事業	見込み量	人日/年	117	117	115	114	112	
	確保量		117	117	115	114	112	
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	低学年	人/月	見込み量	277	277	281	270	268
			確保量	277	290	290	290	290
	高学年		見込み量	42	48	50	56	57
			確保量	42	48	50	56	57

【確保の内容】

- 各事業とも、見込み量に対して、事業提供体制の確保はできています。ニーズに応じてさらに体制を充実させていきます。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）は、本市では、事業を行っていませんが、宿泊を伴う預かりに対するニーズの動向を見ながら、実施について検討します。



計画推進における留意点

本計画は、子ども・子育て支援を主眼とする計画ですが、推進にあたっては人権の尊重を基本に、以下の点に留意します。

(1)「子どもにとって幸せの視点で」

子どもの数だけを問題にするのではなく、子どもが健やかに、心豊かに育つための支援という観点で取り組みます。

(2)「産む、産まないは個人の選択」

子どもを産むか産まないかは個人の選択に委ねるべきことであり、子どもを持つ意思のない人、子どもを産みたくても産めない人を心理的に追いつめることにならないよう留意します。

(3)「多様な家庭の形態や生き方に配慮」

共働き家庭やひとり親家庭など、多様な形態の家庭が存在していることや結婚する、しない、子どもを持つ、持たないなどといった多様な生き方があり、これらを尊重していきます。

(4)「個人情報の保護」

江津市個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の保護・管理の徹底に留意します。

計画推進体制

本計画における子育て支援施策は、福祉・保健・医療・教育・都市計画・労働・雇用・男女共同参画・防犯など広範な分野にわたる総合的な取組であり、行政・家庭・学校・地域・企業などが連携して推進していく必要があります。

また、「江津市子ども・子育て会議」において、年度ごとに計画の進捗状況の点検、評価を行います。



第2期江津市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：令和2年3月 発行：島根県江津市子育て支援課
〒695-8501 島根県江津市江津町 1525 番地
TEL：0855-52-7487 FAX：0855-52-4512